



向寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。11月末までにインボイス登録申請のご依頼を頂いたお客さまにつきましては、12月末に一斉申請を実施する予定ですので今しばらくお待ちください。

重要情報

1. データ保存の青色取消処分の緩和措置

R4.1.1以降電子データで受領した取引書類は電子データ保存が義務付けられますが、紙保存で適切に記帳されているものにつき保存要件等を満たしていないことのみをもって直ちに青色取消しや経費否認の処分があるわけではないようです。

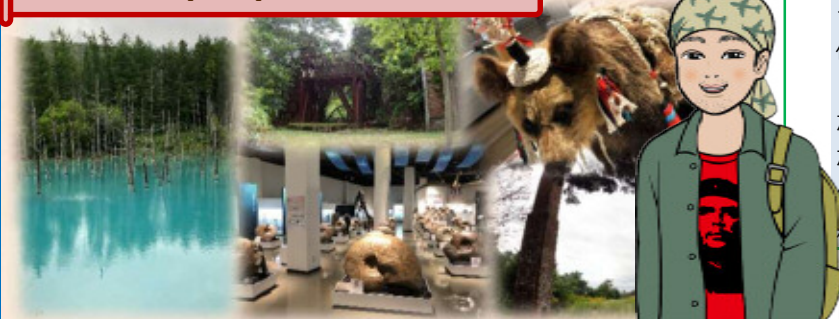
2. 都保険外交員の個人事業税課税を撤回

東京都は事業所等を有していない代理店ではない保険外交員の個人事業税の賦課処분을、本人からの不服申し立てにより撤回しました。都は更地貸駐車場の個人事業税課税訴訟でも敗訴し、課税を取消しています。

3. 相続小規模宅地の生計一判定の高裁判決

自宅や事業の宅地の相続評価を80%減額する特例の適用に当たり、要件である生計一判定について、認知症のため単に生活費の管理を行っていただけでは足りず、経済的な相互の扶助関係があることを要する判断がありました。

赤羽の旅嘸(バツ)番外編 旅行感想記



2021年北海道～共生精神～その2 - 1. 無駄について
わたしにとっての無駄には定義があります。他者の犠牲の上に成り立つ豊かさのうち、自分の生存欲求に直接必要のないものです。「他者の犠牲の上に成り立つ豊かさ」と言うのは、帝国主義の植民地支配や弱者からの搾取だけではなく、野生動物や植物、それらの生活圏、天然資源や自然環境諸々ハダメージを与えた生活様式のことを言います。生存欲求には、幸せでいることも含みます。だから、心頭滅却しようとも思いませんし、原始人に戻りたいわけでもありません。普通に近代的な幸せを享受するのですが、それで生じる他者の犠牲はあくまで自分の欲求に直接必要なものにとどめたいと思っています。日ごろから豊かさの「足るを知」り、無駄をなくせれば良いなと思います。

☆事務所からの連絡☆

年末調整を依頼されるお客さまは、対象者の①控除書証明書等原本、②本年分[保][基配所][住]の用紙、③翌年分の[扶]の用紙、④年末までの給与資料を事務所にご提供ください(お早めをお願いします!)。



12月のイベント

- ・給与所得者の年末調整
(保険料控除証明の提出)
(住宅ローン関係書類提出)
(来年度の扶養用紙の提出)
- ・固定資産税第3期納付



税金マメ知識

[年末調整の控除用紙、電子で作成しませんか?]
毎年この時期は、自社の役員・従業員から【保】(生命保険等)の用紙、【基・配・所】(配偶者所得等)の用紙と、翌年分の【扶】(扶養親族等)の用紙を記入収集していただいておりますが、記入方法が複雑で難しいという声をよく聞きます。昨年から国税庁はPCやスマホで入力できる用紙の作成アプリ「年末調整ソフト」を無償で交付しており、年々改良されて使いやすくなってきているようです。スマホをお持ちの方はもちろん、会社のPCにインストールして役員・従業員に順番に入力してもらうことも可能です。このアプリで各種用紙の情報を入力作成した場合は、出力したデータを弊社にご提供いただくことで、紙での用紙提出を省略することができます。ただしこの場合であっても、保険会社等から紙で受領した控除証明書や税務署の住宅ローン控除の用紙・銀行の住宅ローン残高証明などがある場合は別途原本のご郵送が必要です。「国税庁 年末調整ソフト」で検索!

晩酌のじかん

学生時代の友人らと外食をしました。SNSなどで繋がっていない連中で、ラインやメールも普段しないので、年1、2度の飲み会が唯一のコミュニケーション手段。コロナ禍で2年ぶりの再会です。ところが外で酒を飲むのも久しぶりで調子がつかめず、つい飲みすぎてまるで意味のない会話に終始してしまいました。あれれー?こりゃ、リハビリが必要そうです…



赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階
☎:045-594-6541/凸:045-594-6540
Mailto:tax.akahane@ksk.red